

引越事業者優良認定制度とは

最近の引越サービスは、インターネット利用の進展等に伴い、消費者と引越サービスを提供する事業者の関係が変化してきています。

また、見積や契約に関することなどで消費者の期待に著しく反する事案が発生するなど、消費者からの相談等も多くなってきています。

そのため、公益社団法人全日本トラック協会では、消費者が安心して引越を依頼することができる事業者を選択しやすい環境をつくるため、引越事業者が使用する**引越サービス名称を認定単位**として、客観的に評価・認定し、公表する「引越事業者優良認定制度」を平成26年度からスタートいたしました。この制度は、引越における苦情やトラブルの防止を目的として以下の3つを柱としています。

(1) 安全・安心な事業者の見える化

事業者の責任を明確化し、消費者が安心して引越を委託することができる事業者を選択しやすい環境をつくる。

(2) 引越業界全体のコンプライアンスの向上

貨物自動車運送事業法や標準引越運送約款、消費者関係法令等の遵守を誓約し、その体制が整っている事業者を認定することにより、引越業界全体のコンプライアンスの向上を目指す。

(3) 引越における苦情やトラブルの防止

苦情やトラブルを未然に防ぐための社内教育や責任ある対応ができる体制等が整っている事業者を認定することにより、引越における苦情やトラブルの防止を目指す。

引越事業者優良認定制度の概要

